



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	“空隙”としての「口語詩」：明治四十年代「口語」と「詩」をめぐる問題系（後）
Author(s)	竹本，寛秋
Citation	国語国文研究, 124, 47-62
Issue Date	2003-06-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93709
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_124_47-62.pdf



“空隙”としての「口語詩」

——明治四十年代「口語」と「詩」をめぐる問題系——（後）

竹 本 寛 秋

四 「民謡」の創出と下位概念化

前節では否定項としての泣菫、有明の再歴史化によって「詩」における「言文一致」を元にした記述方式が出現していることを確認した。そこにおいては「言文一致」の有無を歴史の新旧ととらえる視点が生成されていた。次にここで、もう一つの否定項を取り出してみたい。その否定項とは「民謡」である。

品田悦一も指摘しているように「民謡」という概念は古くからあるものではなく、明治二十年代後半から三十年代にかけて「発明」「発見」された領域である。それは「通常信じられているのとは逆に、すぐれて近代的な存在であって、国民国家がその形成過程で成員間の精神的絆を生み出すために要求した、もろもろの“伝統”の一環にほかならない」のである。品田は、「民謡」の言葉の初出は森鷗外

たび示し、その概念を普及させた指摘している。その意味で「民謡」の概念は「口語詩」に先行、あるいは同時進行する極めて同時代的な概念である。では「民謡」はどのようなものとして提起されているのか。

日本の民謡研究において重大な意味を担った志田素琴は、「我等は、現代文學界の急務の一として、日本詩字を組織だてる必要と義務とがあると思ふが、之を組織立てる上に於て、各種の國詩の中、最も閑却されてあるものは、民謡の研究であらうと思ふ」とのべて「純粹に、文學として、詩として、即ち國民の思想を發現せる國民詩であるといふ確信」をもって民謡を研究しなければならないと説く²。あるいは例えば大町桂月に、「吾人は、往々、民謡に於て、眞の詩を見る。民謡と詩人の詩とを比すれば、彼は、生命ある小兒にして、此は、巧に作られたる人形也。人形いかに美なりとも、生命ある小兒には換ふべからず。吾人は、詩人の詩を喜ばずして、却つて民謡、もしくは、民謡趣味を得たるものを喜ぶ也」とある。ここでは、「民

謠」と「詩人の詩」が比較され、「民謠」に本当の「詩」があると位置づけられている。ここで「民謠」と「詩人の詩」が二項対立において眺められているということが重要である。口語の詩を構想するにあたり、現在の視点からでは抜け落ちてしまいがちであるが、「民謠」は考えから外せない概念としてあった。そのことは島村抱月と相馬御風による代表的な口語詩論であり、なおかつ口語詩を扱った最初のものであるその論文に、ともに「民謠」という言葉が記されていることに明らかである。

斯くて在來の民謠が句そのまゝに耳に快き響をなして、その感想もこれに伴ひ、吟誦の下自から胸に融け入るかと覺ゆる如く、複雑なる現代の言文一致によつて歌はるゝに至るであらう

この抱月の論には「民謠」のように「耳」に訴える詩の出現によって、在來の「詩」は「言文一致」へと發展することが言われている。島村は現在の「言文一致体」は「感想を表はす上に於ては雅文に優れているが、それを朗誦するとなると前に云つた弔辞の場合と同様の遺憾を感じるのである。この一境をだに通り越さば、言文一致は詩に入り来るを得るであらう」と述べる。また、「言葉と語法のクラシズム」を破る手段として「民謠に歸る事」が述べられ、しかし「現今二三の人の試むる民謠體の詩はやはり一種のクラシズムで、古民謠の模倣とか、一部分を離して現今の言葉で綴るとかいふの類で、決して僕の意味する方面の努力ではない」と述べつつ、「形式上のクラシズムを破るの一法は、いかなる形に於てか言文一致とな

る必要がある」と唱えているのである。現代作られている民謠調の詩が取り上げられ、それらではないもの、として「言文一致」が要請されているのである。つまりここにおいてなされていることは、「民謠」から詩の現在性を横領しつつ、「民謠」をそれには達せざるものとして排除する試みであり、そのことによって、「民謠」ではない領域として「新代の詩」の領域が言遂行的に生成されることと言っている。

これは相馬御風においても同じ様相をとり、「これは抱月氏が嘗て主張されたと殆んど同じ意味に於て、詩の用語は口語たるべしと云ふのである」と述べられつつ、現在の人々の試みが「根本に於ては、因習に囚はれた口語、舊來の歌謠に用ひられて居ただけの範圍に止つて、結局は何等の効もなくして終つた」と線引きされる。そしてそれを排除することとそれ以外の領域として「日常の談話に用ひつゝある口語」の領域が画定されるのである。

我々がともすれば陥りやすい誤謬ということを考えてみれば、當時において「言文一致の詩」を提唱することは、公平で普遍的な発言ではなく、現在からは普遍的発言として承認してしまいがちであるが、それは極めて政治性を孕んだ発言であるということである。「口語」と「詩」に関する言及において、発言者の数、発表される媒体から、総合的に考えて、詩の「言文一致」論の掲載されるのは「帝國文學」ではなく「早稲田文學」であり、言文一致論は、「民謠」概念を確立し日々生産しつつある「帝國文學」への批判的スタンスとして、そして「民謠」概念を新／旧のバースペクティブに位置づけつつその現在性を横領しようとするものとしてであると仮想すること

もできるだろう。

現に御風においては次のような遠近法で現在の詩が構成される。

興奮せる主観自然の發表、それが言語を假りて最も直接に有効に成されたのが詩の起源である。此點から吾人は歌謠と詩との起源に於て何等の差別をも認めない。(中略)成程今日の如く知と情とか自己内に著しく分裂して居る時代にあつては、(中略)渾一した自己生活はとてもく送り得ないけれども、少なくとも刹那に於ては一切の自己活動が渾一した心境は經驗し得るのである。而してこの刹那的に渾一せる自己活動が高潮に達する時、をのづからなる進出流露をなし得るは事實である。

御風は、過去の「歌謠」における表現の直接性・透明性を前提とし、現代は「知」と「情」が分離しているので、そうした直接性・透明性を回復することはできないけれども、「刹那」においてそれが達成しうる、という認識を語っている。これにより、「歌謠」が起源的詩歌として設定されるとともに、将来の理想的な詩歌が創出されているということが出来るだろう。つまり「歌謠」から「詩」は構想され、「歌謠」を収奪することによって「詩」は創出されるのだ。以上のような状況は、当時において詩に「口語」を使うことが連結される自然の文脈が、むしろ「民謠」「歌謠」の領域であつたということを示している。島村、相馬らは、そうした文脈から「口語詩」を切斷していくことで、「口語詩」を概念化していったといえるが、それは、必ずしも当時における支配的なパースペクティブであつた

とはいえない。例えば、柴田勝衛の「民謠の詩形」では、島崎藤村の「雅言と詩歌」の「第一、母音の性質円満ならず」以下の問題意識を引き受けることが意図されつつ、「民謠」に「頭韻」「脚韻」「終弱音」を見出していくことがなされているが、これは「民謠」の側に現代の「詩」を引き込んでいく試みといつてよい。あるいは、『ハガキ文学』の投稿欄の変化を見るならば、明治四十一年四月に桑田春風選者のもと、「如上の小唄」「都々逸」「端唄」「サノサ」引用者注の何れでもない、(中略)極めて自由な形式の下に、一種の俗謠詩を創めて見ようといふのである。／(中略)俗語若くは俗語脈……普通語若くは普通語脈より成る詩、即ち前の所謂俗謠といふのと意味に於いて毫も變りはないが、たゞその何れの形式にも束縛されぬ新しい一種の形式といふ點より、假に之れを名づけて「新俗謠」といふ」と「新俗謠」が募集されている。この記事においては「都々逸」「端唄」「サノサ」を理念のベースとしつつ新たな詩の領域画定が目指されているといつてよい。これはその半年後の明治四十一年十月には選者を三木露風にして「口語詩」募集に切り替えられるのであるが、こうした状況を考えに入れると明らかにするように、「口語詩」という概念は単線的に成立していったとはいえない。そうではなく、当時の状況はより雑多であると考えられる。こうして見られるように、この短い期間の中で「民謠」「俗謠」「口語詩」をめぐる概念の変動が行われたと言つて良い。以上見てきたように「口語詩」という概念は、「民謠」ではない、いまだ「言文一致」されない詩、と領域画定されることで想定される概念なのである。

五 「口語」をめぐる

詩に論ずる上において「口語」が一つの体系として、概念化されることは自明のことではない。そうではなく、「口語」は「口語」として概念化されることによって概念化されるという同語反復的な状況がある。古田東朔は、「口語」という言葉が「文語」に対応するものとして成立するのは明治三十年代に入ってからのことであると指摘しているが、だとすれば、「口語」「文語」という言葉をめぐって、概念編製の運動が起っていることを意識しなければならないだろう。

相馬御風は明治四十一年の二月から四月にかけて、立て続けに口語と詩についての論文を発表する。その中で「口語」によって詩が作られなければならないことが何度も強調される。

自分は詩界に於ける自然主義を主張すると共に、こゝに具体的な要求の一二を提供したい。一は詩の用語問題である。これは抱月氏が嘗て主張されたと殆んど同じ意味に於て、詩の用語は口語たるべしと云ふのである。(中略) 自分等の要求する所は、絶対的に現在吾人の用ふる口語である。日常の談話に用ひつゝある口語である。¹¹

「日常の談話に用ひつゝある口語」という言い回しで御風が示唆するのは、単なる「口語」使用ではなく、感情と言語の同時性であり、

感情と詩の一致である。起源において一致していたそれらは現在においてむしろ自然の発現をさまたげる「外形的形式」となってしまう。だから「複雑なる思想と自己中心の感情とが渾一したる完全なる自己生活自然の流露迸出」をなしとげるためにはすべての「外形的形式」を棄てて「情緒主観さながらの發表」をなさなければならぬのである。ここにおいて「情緒主観さながら」が析出されるときに、それと直接にリンクする言語が「口語」であると名指されている。さらにこの「口語」は「現在吾人の用ふる」とか「日常の談話に用ひつゝある」と限定が付されているが、このことは、詩が話者の内的言語体系に従って生産される必要がある、つまり詩が言語体系と常に相互に参照しなければならない、ことが言われているといつてよいだろう。

「形式上のクラシズムを破るの一法は、いかなる形に於てか言文一致となるの必要がある」¹²と述べる島村抱月は、次のように詩と言語のペースペクティブを述べる。

歴史的に考へてみても日本の散文に於て、二十年前には、である、ありますを以て文章らしくなるべしとは夢にも思はなかつたのが、今では散文に於て言文一致が勝利を占めて了つた。詩に於ても同じ事であらう。¹³

散文の言文一致の歴史を詩に当てはめることで、詩の未来を予想することが行われている。ここにおいて、詩は散文と対照可能な体系と考えられるからこそこの発言が可能になっていることを指摘す

ることができるだろう。また、散文と詩が「言語」のレベルにおいて同じ土台を有しており、しかし現状において両者が一致しないことを正常な状態ではないと見なす発想が創出されている。こうした発想が可能になったということによって、詩を「言文一致」でない領域であり、かつ「言文一致」されるべき領域として位置づけることが可能になっているのである。

抱月は「行つた」といふのと、「行きぬ」といふのとは措辞上から来る語の選択でなくして、文法的の相違と見るべきであるから、前者が無難で後者が質醇だと思ふのが後れた頭であることは、散文の上に於てすでに實證せられて了つた」と述べ、詩だけがこの法則に従わない道理はないと述べる。ここでは、口語と文語が変換可能な相互の各体系として設定された後、文語から口語へという時間的配列は必然的な「大法」上のことであると位置づけることがなされているのである。散文という参照系が詩と照らし合わせられ、散文の現在を詩の未来とすることがなされている。

こうした論に対する反響は、いくつかのパターンをとる。与謝野寛は、継続的に「口語詩」に反対する主要な論者であるが、相馬の主張する詩を「口語詩」と呼び、それと対立するものとして「自由詩」を立てる。

此の詩體「与謝野の言う「自由詩」体のこと：引用者注」は口語本位と云ふが如き突飛なるもので無く、國語の正統たる文語を中心とし、傍系たる口語乃至外來語を撰擇し攝取して用語の範圍を擴めて行くのである。言ふ迄も無く用語の選擇も「行の配

置も共に詩人の感想自体の命ずる儘に従はうとするのであるから、形式はやがて感想の形式、節奏はやがて感想の節奏たる事を理想として居る。¹⁵

口語詩は有ゆる思想感情を強ひて口語に盛らむとする事を豫想して居るから不自然を免れ無いが、自由詩は思想感情をして適當なる言語を撰ばしめやうとする故に無理がない。¹⁶

鉄幹において「自由詩」は、「詩人の感想自体の命ずる儘」という基準に従つて、「文語」「口語」「外來語」から適切な言葉を選択していくものと位置づけられている。そして、「口語」のみを使うことがむしろ、制約として位置づけられているのである。この言語観は、口語や文語、外來語などを包括する発話主体が想定されることによって可能にされていると言える。しかし、やはりここにおいては詩の言語は表現された「詩」のレベルではなく表現する話者の内的言語のレベルとしてとらえられていることをみると、この反論のタイプにも、先ほど見てきた御風や抱月の言語観と重なるところがある。つまり与謝野においても「感想自体の命ずる儘に従はう」とするからこそ「口語」に限定されない用語使用が必要となるのであり、主体と言語の透明な結びつきが前提となっている。御風や抱月は言語のリソースを口語に置くのに対して、与謝野は複数の位相にまたがる言葉全体をリソースにするところが異なっているだけとも言えよう。そこが『春鳥集』『海潮音』『有明集』『白羊宮』において確認された個々の「詩」のレベルにおける語彙の選択、とは発想が異なっ

ているといわなければならない。つまり「詩」全体と「言語」全体を相互に参照可能な関係を維持し続けなければならないという前提がここでは前提になっているのである。

次に、こうした与謝野のような反論——口語が不完全であり、口語のリソースが主体全体を覆うものではないという反論のタイプ——に対して更に反論するために、次のような論理が創出されるといえる。

雅言詩語といふ種類のものが我等の實際生活上、甚しく迂遠であつて、到底現代の思想感情を表はすことの出来ぬは勿論である。併しながら、単に我等が日常、用ゐ慣れ使ひ慣れた所謂口語なるもののみに依つて果して完全なる詩歌を作り得らるゝであらうか。(中略)

そこで今日の口語は到底完全なるものではない。と云つて在來の用語は尙更具合が悪い。——となれば我等が欲するところのものは果して何であらう。是れ當面、刻下の問題である。

併し僕は直ちにかくの如く答へたいのである。吾人が要求するのは新しき意味に於ける現代語の發生であると。

現代語の發生——それは直ちに新言文一致體である。即ち吾等が今日、詩界にあつて冀望しつゝあるは、実に此末見の領土であるまいか。(中略)思ふに、詩歌に於ては更に一層、用語の洗練と緊縮とが必要であらう。¹⁷

この三木露風の論では口語は体系として定立してはいるが、比較

可能な外部「雅語」「詩語」によつて比べられ、不完全な体系とされている。そしてそれを時間的なパスベクティブにおいて眺め、未來における口語の体系としての完全化「現代語の發生」が構想されることになっている。これは、言説の型としては先述した有明等の理念に実は近接しているといえるだろう。事実有明はこの時期に「新」に現代の言葉を使用するからには、其言葉を練つて、いり直して、立派な光彩を放つと云ふやうな標準を定め、それに依つて詩作して行くことは、詩の永續性と云ふ点から云つて、非常に利益あることである¹⁸との発言をしている。

このように將來において理想の口語を設定していく文章を確認してみると岩野泡鳴の「自由詩」「散文詩」の使い分けを、この図式の延長線上に位置づけることができることになると思われる。岩野泡鳴の「自由詩」「散文詩」の区別は、泡鳴の単なる特殊な発想なのではなく、ここでは、口語の發達の語りに、ジャンルの問題を絡めた語りが析出されていると読むことができるのである。つまり「口語」「文語」が画定された後、マージナルな領域をどう処理するかが問題になってくるのであり、それによつて次のような理念系が形成されることになる。

散文詩とは、詩の内容その物を直ちに無形律を以て歌つたものだ——普通の散文又は小品の様な全く無律な物ではないが、其律は有形律の様な束縛はなく、詩人の個性または思想を動機として直接に現はれた詩だ。この種の詩律には音數上

の制約がない。(中略)かうなると、口語に對する雅語の特別な威嚴がなくなるので、寧ろ現代的な口語がよくなる。(中略)雅語の威嚴を失ふ散文詩だから、僕は進んで口語體を採用するのだ。¹⁹

この岩野泡鳴の文章では、「散文詩」は、口語が発達する以前において、口語を発達させる目的で便宜上作られる、韻律を考慮に入れない詩を意味している。これが多く作られることによって、口語が洗練され、その結果、韻律をも考慮できる口語が作られることになる。そうして作り出された発達した口語によって作られる、韻律をも考慮した詩が「口語詩」である。ここにおいて、現在の「口語」の不完全さが認められ、将来の理想の「口語」が設定されることは、先ほど確認した三木露風や蒲原有明と共通の土台から発せられる認識であると言える。さらに、それに続いて、そのようにして分けられた現在の口語と将来の口語に、それぞれ対応するジャンルが割り当てられる操作が付け加えられているのである。現在の不完全な口語には「散文詩」が、将来の理想の口語には「口語詩」が割り当てられる。このように考えるならば、岩野泡鳴の「口語詩」「散文詩」も、当時の論争の平面を意識した上で出された論理の図式であることが言えるのである。

同じように、現代の口語が不完全であるとの認識から、「散文詩」という便宜上のジャンルが要請されるという論理は、服部嘉香にも現れており、現代の言語を「鍛錬陶冶」しなければ、充分な表現ができないという認識から、「散文詩」という便宜上のジャンルの必要

が言われている。²⁰つまり、これらの文章においては、将来における理想の「口語」が立てられると同時に、現在における不完全な口語を、将来の理想の口語に接続していく回路として、「散文詩」というジャンルが設定されているということができるのである。そして言語を「鍛える」という観点において、この論点は三木露風らの「現代語」の発生とリンクする。

以上まとめるならば、相馬御風の文章では、少なくとも詩に適應されるものとしての、体系としての「口語」が創出され、その過程において言遂行的に「情緒」が指定されると同時に情緒の必然という語りで、話者と言語体系の相互参照という概念が創出されていた。島村抱月の文章ではさらに、「小説」に対する「詩」という比較の語りによって「詩」が「言文一致」化されざる領域として指定される。加えて「文語」と「口語」が対称的な体系として、しかもそれは新旧という時間のパースペクティブに載ったものとして把握されるという観点が創出されていた。

それに対して、与謝野寛や三木露風においては、その方向性は異なるものの内面に従う限りでの異種の語彙の混交が許容され、またそれによって異種の語彙を横断する内面が創出されている。更に三木露風の論においてはその混交が将来の理想的な言語の創出への方法として位置づけられており、その意味では抱月や御風のように、口語は既に十分に体系されたものとはみなされていない状況がある。そしてまたそれを前提にすると、岩野泡鳴や服部嘉香の「散文詩」論は、文体と異種の言語の混交という言説にのつとつた上で、ジャ

ンルと言語の関係付けを確定していくことであると考えることができる。「散文詩」は言語の混交が許容される文学ジャンルとして、言語の発展を支えるジャンルとして措定されるのである。

六 『文章世界』における「文」

さて、このように当時の「詩」における「口語」「言文一致」を扱う論の分布図を確認してきたわけだが、ここで、以上の状況を「詩」内部の問題としないためにも、当時の国語、文章に関する言説を分析しておきたい。主に検討の対象を明治三十九年三月という微妙な時期に発刊された『文章世界』を例にとり、そこにおける「文」意識を検討してみることとする。発刊の辞に「敢て論説と言はず、美文と言はず、書簡文と言はず、浮華を排し、形式を排し、朦朧を排するに、今の文を學ぶもの、最も必要とする所なるべし。浮華に流るれば文味弛廢し、形式に執すれば文氣萎靡し、朦朧に陥れば文意沮喪す」とある。そして、巻頭論文である徳富猪一郎（徳富蘇峰）の「論文家の三大用意」が挙げる「三大用意」とは「明白」「精確」「徹底」である。彼は「簡潔は云はねばならぬことを用ゐねばならぬだけの言葉で云つて、毫も餘計のことをいはいはぬのである。」ことを「文」の極意とする。他にも鎌田榮吉における「簡單明瞭」の主張、竹越與三郎における「思想明白なること、概念確定せること、觀察鋭敏なること」などに見ることができるように、ここにおけるキーワードは「明確」であり、「明確」とは「想」があらひのまま「文」に写されることがとらえられている。

三宅雄二郎（三宅雪嶺）は、「文章非技巧論」の中で「以前には演説ときへいへば、聲の抑揚、顔の表情、手の運動等を盛にして、所謂一瀉千里、滔々と懸河の辯を揮つたものであるが、今では議會の討論等に於ても、如上の風は失くなつて、（中略）自己の語らんとする思想感情を、直截に、精察に、明瞭に聴衆に訴へんとするものが、現代の傾向となつた」と述べる。このことは、「演説」から「文章」への移り変わりを見ることが出来るだろう。もつと言へば、「言語」が身体性を失つて透明な伝達性を得ようとする過程とみていいだろう。

しかしそれでは、『文章世界』においては「言文一致」の主張と「文」という概念は何の問題もなく接合するかと言へば、そうはなっていない。それは「文章世界」が「文」たるゆえんであり、しかし同時に当時における「言文一致論」を当然その思考の範疇に入れざるを得ないという微妙な位置を確定しなければならぬ。素朴に考えると「言文一致」であれば「文」の「文」としての存立の価値がなくなると考えられる。ではそうした仮定に対して『文章世界』はどのようなスタンスをその中に含むのか。

文章の神髓骨子は。どうしても其人の見解にあるのであります。見解は其人の精神の存する所で、それが好ければ文章も自ら好くなつて来るのであります。

これは第二号の巻頭に掲げられた井上哲次郎の文章であるが、先ほどの徳富蘇峰の言に同じく「想」↓「言」という発想が掲げられ

ている。また曰く「言語文字は皆な借物であります、かゝる借物の必要を生ずるのは見解を述ぶるの必要があるからであります」とあり、言語文字が従の位置に位置づけられている。しかし続いて「言語文字」に関して次のようなことを述べる。

言語文字は實に無際限で此中より最も其の見解を述ぶるに適切なるものを選択して來ると云ふには大に其人の運用の才を待たなければならぬことであります、其の時代々々に適切ならざる言語文字を借りて來るが如きは善くないのであります、今日行なはれない徳川時代の言語文字を借りて來るが如きは、丁度今日廢つて居る徳川時代の衣服裝飾を持出して來るやうなものであります

ここにおいては現在の言語の卓越化が行われていると言えるだろう。言語はその時代によって規定されており、現代の表現は現代の言語を使わなければならない、ことが言われている。しかしながら、一見これに反するような意見がこれに続くのである。

つまり吾々の見解を高尙にし正確にすると云ふことが第一必要であり、之を述ぶるには言語文字が豊富でなければならぬのであるからして其の素養と材料とを廣く世界に求むることを要するのであります、即ち日本に支那に印度に西洋に之を求むべきであります、文章を作る素養としては單に國文だけで満足

してはいけませんし、又單に漢文だけで足りりとするのもいけない、(中略)又西洋の文學書類に於ては種々なる言ひ現はし方のあるのを發見するのでありまして、是等の言ひ現はし方を我邦に寫して、我邦の文字を以て言ひ現はすことを努むべきであります

井上は「見解」の「修養」のために材を広く東西にとるべきだと主張する。一見これは先ほどの主張と反しているように見えるが、井上にとってはそこに論理の不整合はない。なぜなら「どこまで言つても自分の見解を主」とするかぎりにおいてそれは現代の言語と言ひ得るからである。国文、漢文、經文を並べた後、井上は「見解は廣く學問に依て修養することを要するが、又言語文字、即ち言ひ現はし方は斯様に世界各國より採り來つて自分の文章中に採用するのが適切な方法であらうと考へられる」と結論づけるのである。これを「語彙の豊饒化」の主題とおさえて起きたい。語彙を増大させるために、各言語あるいは文体をパラレルに並べることがここで可能になっている。これも各言語あるいは文体をそれぞれ相同なものとして認識する視点によつて可能になっていると言えよう。

これを含め「文章世界」の中に収録されている文章の中で、国語の純粹性を定立する文章には二通りのパターンがあると思われる。一つ目は例えば白鳥庫吉の「日本の文章が今迄漢文に壓倒されて來た結果、日本語自身で漢語の様な複雑な意味を含む事が出来なくなつた事だ(中略)支那語を排して、日本語自身其目的を達するやう發達を圖らねばならぬ」などであるが、「日本語」という純粹なもの

が「支那語」と対比して作られ、それが「發達」という概念化がここではなされているといえる。「支那語」に浸食された「日本語」の現状認識から「支那語」を廃した上で自然發生的に成長する言語としての「日本語」が析出されている。これを仮に「自然發生し純粹に發達する國語」の主題と名付けるならば、この主題について、二つのパターンがある。一つ目は今確認した白鳥庫吉のような発言、純粹な口語をそのまま發展させるというパターンである。それに対して、同じく純粹な自然發生をするものとして「日本語」を定立しつつ、將來の言語改良の方法を提示する次のようなパターンである。

口語自身から種々のいひまはし、譬喩等一切のものが出て來ねば、日本人の文章ではあるまいとおもふ。(中略)しかし語彙の尠い國語の事であるから、一概に漢文起源のものを棄てよといふのは無い。又實際上棄てられるものでもない、併しどうしても學者的(gelichte)のものでなくして國民的(volkstümliche)のもので充分の發達をさせなければならぬ。

ここにおいては、「漢文」から離れた「國民性」から發展して來る自由の文章」が構想されつつ、しかし今後の發展として「漢文起源」のものが混入するのは致し方ない、と発言する。しかしそこにおいてはその發展が「國民的」の「日々進歩してゆく國民的口語」である限りにおいてそれが許容されることになる。ここでは「漢文」などが「國語化」されることで將來の日本語が定立されることがいわれている。つまり異種混交が成長と見なされるパターンである。同

じパターンとして竹越三又(竹越與三郎)に曰く、「言文一致」といふには、もつと日本語をリフワインし、リツチにし、カルチュアしたものでありたい。日本は言靈の幸ふ國などと言はれて居るけれど、その實極めてアアである」とある。そして現代の日本語から漢語を抜き去ったときの日本語の語彙の少なさを指摘し、その打開策として「英語」「漢語」の混入を許すことにする。外来語を「國語」化する主体の存在によつて、それは言語の成長としてとらえられることになるのである。これは坪内逍遙の「言文一致だからとて、何も俗談平語ばかりに限るには及ぶまいと思ふ。普通教育と普通文とは漢字を全廢したいといふが小生の持論だが、それは字の事をいふので、漢語(從來つかひなれてゐる漢語)は立派な固有の日本語であるから、通例上中流に分る限りの雅語と共に盛んに用ひてよいと思ふ。いや用ひなければ逆も複雑な、精緻な、而も新しい思想や感情は言ひあらはせまい。用ひなれたのばかりでない、新しい熟語も拵へねば不便なこともあらう。科語などは、やはり西洋で羅句を臺にして新語を造るやうに、漢語を臺にして拵へるがよいと思ふ。」という発言と全く重なる。

もう一つ別のレベルにおける同様の事態を眺めてみたい。それは「文」の種類に関わる。坪内逍遙は、次のように述べている。

つまり誰れが用ひても何に用ひても差がないという體式といはうか、標本といはうか、言はゞ口語體の文章規範のやうなものが成立たないうちは先づ無効だらう。新聞でいふなら論説から電報から廣告までを此體で押切ることが出來ぬうちは

無効だ。記事でも叙事でも詔勅でも法令でも何でもござれと八面に涉つて自由自在に現代の思想感情を深く、細く、強く、旨く言ひあらはし、典雅、莊重、跌宕、雄渾などいふ漢文や雅俗折衷文の本領をも取入れて仕舞はぬうちは、逆も言文一致體萬歳の天下とはなるまい。

ここにおいては、言文一致が公私の様々なレベル——頂点を詔勅に置く——に対して現在の言文一致が不完全であることが指摘されている。そして公私のレベル、ということを考えて、『文章世界』におけるもう一つの序列化とでも言えそうな事態が現れてくる。福本日南は「例へば詔勅の文章の如き、今俄に言文一致體に改めるとする、その結果や如何」と問い、漸次口語を發達させていくことの重要性を説く。ここにおいては「詔勅」を頂点とする「文」の領域内の序列化が現れているといえるだろう。それに対して、最も私的な領域として位置づけられるのが「日記」と「書簡」に他ならない。『文章世界』における「日記」「書簡」の作法を見るならば、ここにおいて、公的—私的の段階において言文一致以外言文一致的という無意識が露出していると思われるのだ。これを「言文一致の序列化」の主題とおさえておきたい。

今我れくの間に行はれて居る書翰文も、やはり言文一致に、現今の詞を書くが至當でありませう。左様すれば、男女文章の差異も餘り多くなつて、そして男女の特性の自然の儘に、程よく寫し出ださるゝ事であらうから、誠に工合が宜からうと

存じます³²

全體話と文と異なるのは手紙を書く事をむづかしく感ずる大なる原因でありますから、これからの文體はやはり言文一致が一番よからうと思ひます。(中略)何もことごとしく文章を練つて一字一句金玉の音を發きなくとも、否、寧ろ、餘りに練り上げて、言葉ばかりを美しくするよりは、却つて思ふまゝを書き流して、字句の彫琢を缺いた所に眞情流露の趣あらしめた方が、はるかに貴とからうと思ふのであります。

他にも『文章世界』には書簡に関する作法として、出来るだけ簡潔に、用件のみを伝えること、儀礼的言辭はできるだけ省くこと、という形で、『文章世界』全体における「文」の要請に足並みをそろえている。そして、「思ふまゝ」を書くことのできる文體として「言文一致」が名指されるのだ。このことは当然のことのように思われるかもしれないが決してそうではない。

手紙に関してはこのように「言文一致」が名指されると同時に、次のようなパターンもある。江見水蔭は「自分は手紙を文章として書かうといふ考へはない、唯だ思うてゐることを、饒舌る代りに知らせる考へである」と述べ、「從つて、自分の手紙は始めが候文で、終ひが言文一致、おまけに、所々に文章的の處も混らうといふ、極くく鶴的のものである」と、異種文體の混交を述べている。³⁴あるいは泉鏡花は「言文一致の手紙にあつては、以上述べたことが殊に適切に當て簞と思ふ。眞心からさへすれば、文句を飾るといふ

先きに、自然に好文句が出て来るのである」と手紙における「言文一致」の適切さを語ると共に、次のように述べる。

候文で然るべきところは候文、有ります。御座ります、で然るべきところは矢張り、有ります、御座ります。何れでも勝手だ。又、候、御座候式と、有ります、御座ります、ませう、でせう式とが一文中に混じて居ても關わぬ。友達同士が訪問しても、初めは、左様、然らばの鹿爪らしい挨拶だから、手紙で言へば其處は候文、其うちに茶が出る、酒が出るで、世間話に碎けて行くところは言文一致。惚氣るところは内所と先づ斯う言つた鹽梅である。³⁵

ここでは、私的な領域において、異種な文体が許容される、そういう事態が認められるだろう。つまり主体は何れの文体をも横断できる自由な立場にいと想定されるのである。これらの発言は、仮に「文体と主体の分離」と名付けることができるだろう。つまりこの分離が前提となつてゐるからこそ、適する文体をその場その場で混在させることが可能になるのである。また、ここにおいて、「私的な領域」の「真情」が創出されていることに注意が必要である。

いずれにせよこうして「書簡」や「日記」（しかも特に女性における）という領域が言文一致のされやすいジャンルとして領域確定される。しかしこれもまた当然で自明のことでは決してない。例えば桑木嚴翼は、「成程、書くに骨の折れない點から言つても、自由、明白に意志を吐露し得る上から言つても、我々の日常談話する通りに

書くことは態々迂回した言ひ方をした文章體などによるよりも便利な事は言を俟たぬ」と述べながらも「然るに斯様に言文一致即ち口語體の文は實用に最適したものであるのに、反て實用に遠い様の觀があるのは頗る不思議と言はねばならぬ」との感慨を漏らす。「日常談話する通り」に書くという直接性において「文章體」よりも「便利」であるべき「言文一致」が、実際に実践する段において「反て實用に遠い」ことを奇妙だととらえる認識。これはここにおける極めて倒錯した事態を倒錯的に表出してしまつてゐる例と言えるだろう。同様の事態は、例えば「口語」を将来の言語のベースとすることを了解しつつしかし実際の口語に分析の手を伸ばすとその雑多性、例えば「御座る」の活用形に種々の助動詞を接続した場合の意味の不整合性に行き当たり、「談何ぞ容易ならむや」との感慨を漏らす大槻文彦に通じる。³⁷

これらを通して確認できることは、当時の「口語詩」論が、当時の「文」「言」の境界上の問題と微妙に通底しあいながら存在しているということである。御風の発言は、「内より湧き出で、外に形をなす」というように、「文章世界」全体における「想」↓「文」をふまえたものであると言えるだろう。これは御風だけではなく、すべての論者に共通するものであった。そして思うままを書くことのできる文体として「言文一致」「口語」が名指されると言える。それに対し、与謝野の発言は、井上らの主張する「語彙の豊饒化」と同一平面にあるということが言える。そして三木露風の「新言文一致體」の指摘、あるいは「散文詩」の主張は、「語彙の豊饒化」ののちとつ

た上で、〈自然発生し純粹に発達する国語〉の発想によつて支えられていると言えるだろう。

そしてまた、これらの言説を通して、指摘できることは、これらにおいて「口語」は、「蕪雜」と位置づけられはしているが、「口語」そのものの雜種性、階層性、敬語、あるいは方言に関する言及がほとんどといったいいほど見られないことだ。口語の不完全性によつて示されていることは口語自体の異種混合的な有り様、大槻文彦や桑木嚴翼のような例外を除き、とは切り離されている。「口語」と言つたときにその位相に全く配慮が欠けているということだ。ここにこれらすべての発言を通して決して疑われない前提をみることができよう。ここにあるのは極めて「標準語」的な理念である。それが問題とさえなりえないところに、これらが極めて強力な準拠となつていたことがうかがえよう。調査の過程において参照した資料（主に『帝国文学』『早稲田文学』『新声』『文章世界』『新潮』『中央公論』『太陽』『文庫』『読売新聞』『言語学雑誌』『国学院雑誌』のそれぞれ明治三十八―四十二年）を通して、「口語詩」と「方言」がセツトになつて出てくる言説は一つとしてなかった。このことは、小説の言文一致が、現代語の不統一をどう解消するか、どのような文体が「話し言葉」とみなされるのか、を考えずにはいられなかった状況とは全く場を異にしていると言つてよい。

七 「主観」の創出

ここまで確認していくと、「詩」における奇妙な固執、「主観」に

ついて説明できるように思われる。例えば相馬御風に曰く、「小説に於て、客観界ながらの形式を形式とせんとするに對して、詩は當に情緒主観さながらの發表を以て形をなさねばならぬ」のように、あるいはまた「赤裸々なる心の叫び」のように、また、川路柳虹に曰く「詩の印象とも云ふべきものはこの直接なる情緒そのもゝ表白でありたい」ようにである。また、少し方向性は異なるものの、泡鳴の「自然主義的表象詩論」に曰く「すべて自然のまゝに心理的詩歌の材料になる。（中略）真摯、熱烈、利那的表象のイリュージョン——これがリリク、乃ち叙情詩の本領である」とある。

ここで、「詩」が本質的に「主観」的な表現だと考えなければならぬ理由は何もないし、「自然主義」の影響なら影響で、「客観」が詩に要求されたとしても一向にかまわないはずだ。『蒲団』が發表された後の論争をみた上——簡単にまとめるならば、作品に書かれてある事実を現実のものとして受け取られる危険性を回避するために「主観」「客観」が創出され無念無想として「芸術」を「実行」から区別するような文脈が形成されていく状況⁴¹——であることを考えるならば、これは極めて「詩」自体の存立に関わる問題として提起されなければならなかったはずとも言えるだろう。しかしそれでもなお「詩」を「主観」としてとらえることに固執することにどんな意味があるのだろうか。

ここで、「詩」と「小説」が二項対立にされ、「詩」に「主観」そして「小説」に「客観」が割り振られることを可能にするのは、「詩」と「小説」が同一の基盤に立つ、なおかつ異なるものとしての認識が、ここにおいて成立しているからこそ、こうした発言をなすこと

が可能になっている、この意味をとらえる必要がある。そして「詩」・「小説」・「主観」・「客観」という対立は、一見収まりの良い対立項と見えもするがそうではない。この作業は極めて言遂行的な発話行為だといえるのだ。つまりこれら作業は何よりも「小説」と同等なものとして「詩」を位置づける身振りであることにほかならない。それははからずも「詩」が小説ほどポピュラリティをもっていないこと、また、「口語詩」が「散文」と外見上は異ならないことを露呈する。さらに、ここにおいて「詩」を「主観」として問題なく位置づけられるということは、「詩」において、「小説」の場において『蒲団』が巻き起こしたような論議が提起されない、つまり「主観」を主張しても一向に「詩」を脅かすことがないからこそ、こうした発言が可能になっているということができるだろう。あるいは、服部嘉香に、「自然主義」論以後の「主観」のあり方について、「詩」は「非我と自我との區別を絶した境に在る我」であり、「我」自らが人生の解決であり又無解決である。所詮解決無解決の境の無い本来の生活に依て刹那々々の呼吸を續けて行く其姿を突き出す、其の意味での私の主観の發動が近代的詩歌——自由詩の内容となる」と述べているような、主観—客観のさらに上位に位置する主観を設定することによってこの問題を処理する文章があるように、これらの文章が、極めて意識的に「小説」における同時代的文脈を自家に導入することをめざしたものであることは疑えない。⁴²

そしてまた、先ほど確認した〈言文一致の序列化〉の中においては「詩」ははからずも「日記」「書簡」と同レベルの「私的」な領域に属すものとして見なす視線の中にさらされる。先にみた江見水蔭

において「書簡」が「文」とは異なるものの、「文」以前のものであるが故に異種の文体の混交が許されたのと同じように、「私的」であるが故に言語の混交が問題とならないとさえも言えるだろう。言うまでもなく「私的」であるがためにそれは「実行」の問題から切り離されたものとして指定されるのである。「詩」は「小説」との対比において成型され、それは起源において「実行」から切り離されたものとしての「小説」との対比によって成型される。それは即ちあらかじめ劣位におかれ、去勢されたものとして存在を認められているといえるのだ。本稿を通して明らかにされたように、「口語詩」は、「民謡」ではなく、いまだ「言文一致」されなく、「小説」ではなく、「客観」ではなく、と否定を重ねることで創出される「空隙」において成り立つ。こうした論理操作を経たものとして、そしてこうした論理操作を経ることではか「權威ある獨立存在」になりにえないものとして「口語詩」は創出されているのである。⁴³

1. 品田悦一「国民歌集としての『万葉集』」ハルオ・シラネ、鈴木登美編『創造された古典』（新曜社 平成十一年四月所収）および品田悦一『万葉集の発明』（新曜社 平成十三年二月）を参照。
2. 志田素琴「日本詩學上に於ける民謡の位置」『百合』明治三十九年六月
3. 大町桂月「詩歌の骨髓」『太陽』明治三十八年一月
4. 島村抱月「一夕文話」『文章世界』明治三十九年六月
5. 相馬御風「詩界の根本的革新」『早稲田文学』明治四十一年三月
6. 相馬御風「自殺か短縮か無意味か」『早稲田文学』明治四十一年

四月

7. 島崎藤村「雅言と詩歌」『帝國文学』明治三十二年四月。引用は日本近代詩論研究会／人見円吉編『日本近代詩論の研究』（角川書店 昭和四十七年三月）によった。
8. 柴田勝衛「民謡の詩形」『火柱』明治四十一年九月
9. 桑田春風「新俗謡に就て」『ハガキ文学』明治四十一年四月
10. 古田東朔「口語」という言葉『香椎潟』昭和五十七年三月
11. 相馬、前掲「詩界の根本的革新」
12. 島村抱月「現代の詩」『詩人』明治四十年十一月。引用は日本近代詩論研究会／人見円吉編『日本近代詩論の研究』（角川書店 昭和四十七年三月）によった。
13. 島村抱月、前掲「現代の詩」
14. 島村抱月「口語詩問題」『讀賣新聞』明治四十一年十一月二十一日。引用は『抱月全集 第一卷』大正八年六月によった。
15. 与謝野寛「詩話雑話（三）」『読売新聞』明治四十二年六月四日
16. 与謝野、前掲「詩話雑話（三）」
17. 三木露風「自由なる詩歌」『新声』明治四十一年十一月
18. 蒲原有明「詩壇の近事」『新潮』明治四十一年九月
19. 岩野泡鳴「散文詩問題」『読売新聞』明治四十一年十二月六日
20. 服部嘉香「散文詩の真意義（二）」『時事新報』明治四十三年六月二十七日
21. 徳富猪一郎「論文家の三大用意」『文章世界』明治三十九年三月
22. 鎌田榮吉「實用文はいかに書くべきか」『文章世界』明治三十九

年三月

23. 竹越與三郎「文章管見」『文章世界』明治三十九年四月
24. 三宅雄二郎「文章非技巧論」『文章世界』明治三十九年九月
25. 井上哲次郎「文學的論文の三要素」『文章世界』明治三十九年四月
26. 白鳥庫吉「言文一致の二大缺點」『文章世界』明治三十九年五月
27. 芳賀矢一「漢文の羈絆を脱せよ」『文章世界』明治三十九年五月
28. 竹越三叉「多少の除外例がある」『文章世界』明治四十一年十一月
29. 坪内逍遙「言文一致について」『文章世界』明治三十九年六月
30. 坪内、前掲「言文一致について」
31. 福本日南「文章我觀」『文章世界』明治四十年二月
32. 下田歌子「女子の書文に就て」『文章世界』明治三十九年三月
33. 鳩山春子「將來の女子の文章につきて」『文章世界』明治三十九年四月
34. 江見水蔭「自分の手紙は鶴的だ」『文章世界』明治三十九年八月
35. 泉鏡花「真情吐露に限る」『文章世界』明治三十九年八月
36. 桑木嚴翼「實用的文章に就て」『文章世界』明治三十九年六月
37. 大槻文彦「談何ぞ容易ならむや」『文章世界』明治三十九年五月
38. 相馬、前掲「詩界の根本的革新」
39. 川路柳虹「自由詩形——強烈なる印象」『新潮』明治四十二年一月
40. 岩野泡鳴「自然主義的表象詩論」『帝國文学』明治四十年三月
41. 中山昭彦は抱月、天溪、花袋において「自然主義」に「自己の

利害を極限まで排した「無念無想」の態度が現出する志光の地点」が定位されることにより、「実行」と「芸術」の間に境界線を引き、「芸術」は「実行」とは無関係な領域として生産されると述べている。(中山昭彦「芸術の成型——〈美術〉と〈文学〉の場合および抱月・花袋・天溪——」『日本近代文学』61集 平成十一年十月)

42. 服部嘉香「詩歌の主観的權威」『早稲田文学』明治四十一年十一月

43. 相馬、前掲「自殺か短縮か無意味か」

(たけもと ひろあき・北海道大学大学院博士課程)